

各事業の主な取組みや課題等

資料2

1 学校教育における人権教育に関する施策

(1) 学校における人権教育の推進

事業	主な取組みや成果	課題と取組みの方向性
01 人権読本「ぬくもり」の活用促進	人権読本「ぬくもり」第3版を、授業の中心となる教材としてだけでなく、授業の補助的な教材や、授業以外の活用等、幅広い活用を促進するように周知した。	補助的な活用や授業以外の活用の回数が少ないため、人権担当者研修会などあらゆる機会を通じて活用を広げていくよう周知する。
02 学級集団アセスメントの実施	要支援群に分類された児童生徒に対する効果的な支援策を全市で共有できるように、各学校での取り組みを把握するための要支援群児童生徒支援シートを作成し、児童生徒一人ひとりに具体的な支援を行った。	児童生徒が抱える課題が複雑化しており、個に応じたより細やかな支援が求められるようになっており、Q-Uの結果を細かく分析するための教員のスキルアップのため、研修の充実や工夫が必要である。
03 子ども日本語サポートプロジェクト	通級・巡回児童生徒に対するオンライン授業、日本語指導動画や初期指導テキストのオンライン掲載などを実施した。	日本語指導担当教員の実態に応じた研修と、日本語指導担当教員未配置校教職員の日本語指導に対する理解を深める研修の充実を図るとともに、教育センターへ移設された日本語サポートセンターとの連携を強化する。
04 国際理解教育の推進	中学校におけるネイティブスピーカーを活用した活動の結果、英語チャレンジテスト(英検BA)で中3で英検3級相当以上の生徒の割合が目標値を上回る71.5%となった。	中学校における英検BAでは、リスニング能力・リーディング能力の2技能しか測ることができないため、今後もCAN-DOリストをもとにしたパフォーマンステストを取り入れ評価していく。
05 ふくせき制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、ふくせき制度に基づく入学式については紹介のみを行い、居住地校交流については間接的な交流(手紙や絵等の交換やオンラインでの交流等)に取り組んだ。	入学式については、希望者のオンライン参加など参加方法を工夫するとともに、感染対策を徹底した直接的な交流の推進とオンラインを活用した間接的な交流を推奨する。
06 いじめゼロプロジェクト	コロナ禍におけるいじめについて考える機会として、各教室をオンラインで接続し、小学5年から中学3年までの全児童生徒が参加して「いじめゼロサミット2021」を実施し、代表児童生徒10名によるシンポジウムや講演を通して、いじめ根絶に向けた意識を高めた。	いじめが起きにくい学級や学校をつくるという考えを更に広め、今後も継続して児童生徒が主体となったいじめの未然防止、早期発見、即対応の取組に力を入れる必要がある。このため、事業の効果を広く公表するとともに、教育活動全体を通しいじめ防止の取り組みが推進されるよう、年間計画への位置付けと確実な取り組みの実施を指導する。
07 学校ネットパトロール事業	各種SNSアプリ等の学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像を監視し、リスクレベル毎に報告されている検知結果を学校等へ情報提供し、各学校で削除や修正の指導を行うことで児童生徒の問題行動の未然防止を図った。	児童生徒の情報モラルを向上させ、SNSを活用したコミュニケーションのあり方等の研修を深めていく必要がある。
08 スクールソーシャルワーカー活用事業 09 スクールカウンセラー等活用事業 10 教育相談機能の充実 11 不登校対応教員の配置	スクールソーシャルワーカー(全中学校・高等学校、特別支援学校(試行))、スクールカウンセラー(全小中学校・高等学校・特別支援学校)、不登校児童生徒への対応に専任的に取り組む教員「教育相談コーディネーター」(全中学校)に、それぞれ配置した。また、教育カウンセラーによる電話相談・面接相談、適応指導教室における集団での活動や個別カウンセリング、SNS(LINE)を活用した相談体制の整備を実施し、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資することができた。	児童生徒や保護者の悩みや課題は複雑化・多様化しており、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター等が連携して、きめ細かな支援を行うことが必要である。また、教育相談コーディネーターとして、経験年数によるスキルの差を埋めるための基礎的な研修会や、より高いスキルを学ぶための研修会に参加する機会が少ないため、教育相談コーディネーター1年目の研修会、区毎での情報交換会、関係機関と連携した研修会などを実施する。

各事業の主な取り組みや課題等

資料2

1 学校教育における人権教育に関する施策

(2)教職員の資質・能力の向上・活性化

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
12 教育委員会主催人権研修	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用しながら、予定していた研修を中止せずに実施でき、研修後のアンケートでも受講者から高い評価を得られた。	研修の目的や内容に応じて集合やオンラインなどの研修形式を検討して実施する必要がある。
13 全市人権教育研修		研修効果の向上などを図るために、各学校で研修内容を選択できるように内容を変更する。
14 校内人権教育研修	新型コロナウイルス感染症の影響により、休校及びそれに伴う教育課程の変更で研修時間を予定どおりに確保できない学校が多かったが、研修後のアンケートでは受講者からの評価は高く、人権教育に対する意識や指導力が高まった。	教員の世代交代に伴い、人権課題の実情の把握や基礎的知識が不足している教員の割合が増加しているため、教員の人権意識や知識理解が高められるような工夫を人権教育担当者研修等で提案する。
15 体罰によらない教育の推進	体罰の前兆といわれる不適切な指導の発生において、聞き取り、指導、報告を迅速に対処した。また、体罰事案の発生はなかった。	不適切な指導をなくすためリーフレット及び研修・資料編の見直しや校内研修の内容の充実などを行う。
16 人権教育研究団体との連携	新型コロナウイルス感染症の影響により、各研究団体とも参加規模の大きい研修会は中止されたが、一方で、オンラインでの学習会の開催や、取り組みをまとめた資料等の学校への配布などが行われた。	各団体が実施する研修会について、教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚がどの程度図れているのかを、効果測定する必要があるため、令和3年度から、研修後のアンケートにおける肯定的回答の割合の目標値を定めている。

(3)指導書・資料等の整備・活用

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
17 「人権教育指導の手引き」の活用促進	内容を改訂したうえで4月中に全教職員へ配布し、8月にオンラインで実施した人権教育担当者研修や電子データのイントラネット上の掲載により活用の促進を図った。	学校で、人権教育を効果的に推進できるよう、各学校での活用状況を調査し、人権教育担当者研修など様々な機会を通じて、社内研修の中心的な役割を担う担当者へ具体的な活用事例を周知し活用の促進を図る。
18 「小・中学校の社会科における部落問題学習指導事例」の活用促進	指導事例集を用いた「社会科(歴史・公民)担当者研修」を行い、全校種で各学校から担当者が1名参加し、部落差別に関する科学的認識の深化を図った。	中学校での活用を促進するため、社会科担当以外の教員に対しても資料の周知を図る必要がある。
19 「いじめ対応マニュアル」の活用促進	新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒指導連絡会等の研修会をオンラインで開催し、マニュアルの活用を周知した。	平成30年に改訂した「福岡市いじめ防止基本方針」や社会情勢の急激な変化に合わせて、マニュアルや教職員向けリーフレットを改訂する必要がある。
20 「虐待防止マニュアル」の活用促進	マニュアル(虐待対応の手引き)を改訂し、全職員に内容の周知及び共通理解を図った。	こども総合相談センターなど関係機関とも連携し、「虐待対応の手引き」の内容等を検討していく。

各事業の主な取組みや課題等

資料2

1 学校教育における人権教育に関する施策

(4) 家庭・地域や関係機関・団体との連携

事業	主な取組みや成果	課題と取組みの方向性
21 いじめ防止対策委員会の推進	全学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ防止対策委員会」を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員会の開催が対面で行えず紙面開催等になった学校もあった。	学期末毎に、いじめ対応チェックシートの全学校からの提出により、毎月実施するいじめの実態調査アンケートやいじめ防止対策委員会が適切に実施されているか、確認する。
22 特別支援学校卒業生の就労促進	企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と就労促進に関する意見や情報を交換する場として「夢ふくおかネットワーク」を組織し、幹事会及び保護者向けセミナーを行った。また、生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業や特別支援学校技能検定を通して、就労を促進した。	就労に関するセミナーや職業体験の対象を特別支援学校だけではなく小中学校の特別支援学級にも広げる必要があるため、小中学校にも積極的に情報提供する。
23 進路指導事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校訪問は中止となったが、福岡地区の高校67校へ卒業生の進路状況調査を書面にて行ったところ、高校卒業後の進路が未決定・無業・不明の者は1%前後で推移している。	進路保障に向けて、上級学校進学の際の切れ目のない支援を行うよう連携するため、小中学校の教員が上級学校との連携の必要性を感じられるように啓発する。
24 ふれあい学び舎事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、休止している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、引き続き休止とする。
05 ふくせき制度 08 スクールソーシャルワーカー活用事業 09 スクールカウンセラー等活用事業 10 教育相談機能の充実 16 人権教育研究団体との連携	(再掲)	

各事業の主な取り組みや課題等

2 社会教育における人権教育に関する施策

(1) 人権教育に関する学習機会の提供

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
25 公民館主催事業(人権教育関係)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や開催方法を変更した公民館もあったが、講座参加者がいろいろな意見を交換することで、人権の考え方がより身近なものとなり、日常生活の中で人権問題への気づきを促す講座となった。	公民館主催事業及び区人権講座ともに、高齢者の受講が多く、また、参加者が固定化する傾向があるため、参加者層の拡大に向けて、より多くの市民に興味や関心をもってもらえるようなテーマの設定や講師の選定など、内容を工夫していく必要がある。
26 図書館事業	地域団体や留守家庭子ども会等への図書資料の貸出(団体貸出)について、登録団体が増加したことにより、地域における読書活動の支援充実が図られた。また、新たな分館として早良南地域交流センター内に早良南図書館を開館した。	登録団体の増加や貸出・返却拠点の増設など図書館サービスの充実のため、既存サービスの見直しや効率化を進める。
27 区人権講座	中止、動画配信、参加者数の制限、外部講師ではなく職員による講演などの対応となったが、動画配信だと来場想定者数を超える申込みがあるなどの効果もあり、また、参加者の8割以上から「人権に関する理解が深まった」と肯定的な回答を得られた。	公民館主催事業及び区人権講座ともに、高齢者の受講が多く、また、参加者が固定化する傾向があるため、参加者層の拡大に向けて、より多くの市民に興味や関心をもってもらえるようなテーマの設定や講師の選定など、内容を工夫していく必要がある。
28 人権教育教材・資料等の整備	各区生涯学習推進課が所有するDVD教材の一覧を作成して情報共有を図り、公民館等やPTA等に教材の貸し出しを行うなど相互利用の促進を図った。	DVD教材のサンプルを積極的に視聴して情報収集に努め、短時間で効果的な内容のものや章を選択できるものなど研修で活用できるDVDを見つけて購入する。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
29 地域の教育力育成・支援事業	助成金の交付を通じて37地域グループの学習活動を支援し、学習会等への訪問や事業の企画実施に関する助言等を行った。事業実績報告時のアンケートでは、9割を超える地域グループから「この事業をやってよかった」旨の回答を得た。	地域グループの掘り起こしや活動充実に向けて、地域や関係者への説明・広報を工夫するとともに、地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。
30 不登校の子どもの保護者支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、不登校セミナーをオンラインで実施し、回毎に保護者の関心が高いテーマを設定したところ、定数程度の参加があった。	学校開催による不登校保護者の会(懇談会)の実施校数を伸ばすため、共働事業者のNPOと連携を図りながら懇談会への支援やセミナーの周知等を図る。
31 家庭教育支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、入学説明会等を活用した講師派遣事業は中止となったが、早寝早起き朝ごはん啓発講演会をや家庭教育支援パンフレット活用研修会などをZOOMでの開催やオンデマンド配信で実施した。	講演会や講座においてPTAの関心や最新の課題に応じたテーマや内容を設定し、参加したくなる企画を立案するとともに、オンラインでの開催やオンデマンド配信など開催方法を検討する。
26 図書館事業	(再掲)	

各事業の主な取り組みや課題等

2 社会教育における人権教育に関する施策

(3) 市民主体の取り組みへの支援及び連携

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
32 人権啓発地域推進組織(人尊協)の設立・支援	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各人尊協においては事業の中止や規模の縮小を余儀なくされたが、感染防止対策を図りつつ、創意工夫を行いながら、可能な範囲で事業を実施した。	人尊協の未設立校区の解消に向けて、校区の実情に応じて働きかけ、また、各人尊協の活動内容の工夫改善や人的交流の活発化が図られるよう、各人尊協の実情に応じた支援を行っていく。
33 人権啓発地域推進組織(人尊協)全市交流会	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったため、代替として人尊協等の取り組みを紹介する広報紙を発行し、各人尊協等及び公民館に配布した。	人尊協交流会については、各区担当者と意見交換しながら、人尊協等同士の交流を促進する内容にするなど各人尊協等における活動の活性化や人権意識の高揚につながるよう、交流会の内容や講師等の見直しを行う。
34 区人権啓発地域推進組織(人尊協)交流会	規模縮小による開催もしくは中止となり、参加人数を制限しての開催や、代替として活動事例集の作成・配布を行った。	
35 PTA人権教育研修 36 区PTA連合会の支援 37 単位PTAの支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、区毎に実施していた研修講座は全市一斉オンライン配信で実施し、研究集会は区毎にオンラインで開催もしくは中止した。また、PTA人権教育研修担当者連絡会は集合形式での説明を行わず、各校への資料送付や訪問説明で対応した。	PTA人権教育研修については、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、単位PTAにおける研修事業のあり方を検討する。
38 区人権啓発連絡会議 39 区人権を考えるつどい 40 人権教育推進交流会 41 区広報誌づくり講座	区人権啓発連絡会議等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会の書面開催、講演会や研修の中止、参加者数が例年と比べて少ない中での研修等の実施となった。	区人権啓発連絡会議等については、新型コロナウイルス感染症の状況に留意して参加者の安全を確保しながら、開催形式、テーマ、内容など事業内容や実施方法を検討しながら人権啓発を進めていく。

各事業の主な取り組みや課題等

3 特定職業従事者の人権教育の推進

(1)教育委員会事務局職員

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
42 教育委員会職員人権教育研修	教育委員会職員人権教育研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師による講演は中止となった。また、内部講師による講義についても、集合研修は実施せず、紙資料の配布による研修を実施した。それにより一定の受講期間を設けることができたため、参加率の向上につながった。	教育委員会職員人権教育研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修の実施方法を検討する。また、社会情勢の変化などに応じ、人権に対する理解度を深め、人権意識のさらなる向上を図るため、身近な問題をテーマとするなど、研修内容の充実に努める。

(2)教職員

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
12 教育委員会主催人権研修 13 全市人権教育研修 14 校内人権教育研修 15 体罰によらない教育の推進 16 人権教育研究団体との連携	(再掲)	

(3)社会教育関係者

事業	主な取り組みや成果	課題と取り組みの方向性
43 社会教育主事等研修	各区の主任社会教育主事など社会教育関係職員を対象に、人権問題についての共通の理解や認識を図り、専門的力を高めることを目的に研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外でのフィールドワークによる研修や、会場参加とオンライン配信のハイブリット型による研修を開催した。	社会教育主事等を対象とする研修において、様々な人権問題に関するより深い知識の習得や、研修会等の現場で柔軟に対応できる力量の向上を目指し、講義・ワークショップ・グループ討議・フィールドワーク等を組み合わせた研修を企画し、実施する。
44 新任公民館職員研修 45 公民館職員人権教育研修 46 公民館運営懇話会委員研修	公民館職員に対する研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した回もあったが、対面形式から資料配布への変更、DVD教材の貸出、オンライン配信による講演の実施などにより対応した。研修後は受講者の8割以上がアンケートで「仕事の役に立つ」など肯定的に回答しており、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。	公民館職員を対象とする研修については、回によっては内容に対する受講者の理解や納得感にばらつきがあることから、資料やプログラムの工夫、社会の変化に対応した効果的なテーマや講師の選定、オンライン配信による開催など、受講者やコロナウイルス感染症の状況に応じて研修方法を検討していく。